

【更新】2021年4月27日
PGビジネスサービス株式会社

「新型コロナウイルス感染症拡大に対する緊急事態宣言」に関する当社の対応について

政府により4都府県に対する緊急事態宣言が発令されましたが、当社ではこれまでと同様に、社員の健康と安全確保に努め、お客さまからの受託業務の遂行を図るため、社員の勤務形態を「交代制による在宅勤務と時差出勤の併用」により業務を継続いたします。これに伴い、電話照会受付時間も引き続き以下のとおり短縮して業務を継続いたします。

※電話照会受付時間 10:30～15:30

なお、受付時間内でもお電話がつながりにくい場合がございます。その場合は、時間をおいてお掛け直しいただきますようお願い申し上げます。

当社では、今後も感染拡大抑止に向け、以下の対策を講じ、お客さまおよび社員の健康と安全確保を最優先に対応してまいります。

- ・出社時のサーモグラフィ体温計による検温の実施と健康状態の報告
- ・発熱や咳等の風邪の諸症状や味覚異常・嗅覚異常などの諸症状がある場合の自宅待機
- ・手洗い、うがい、アルコール消毒などの衛生面での対応の徹底
- ・ドアノブ等の定期的な消毒

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。